

第3編
基本目標別取り組み

基本目標

3



活気にあふれ地域の良さを 伸ばすまち

産 業



1

農業振興と次世代農業モデル*を推進するまちづくり

現状・課題

日本の農業をとりまく環境は、食糧自給力の低下、農家人口の長期減少などの課題を抱えています。また、新たな国際的経済連携協定が今後発効されることになれば、国際競争への対応などの問題も挙げられ厳しい状況にあります。

本市では、温暖な気候や広い農用地面積などの特徴を活かして、茶や水稻をはじめとした様々な農産物が生産されています。市は、農業の活性化を目的として、農地の集積、担い手の維持・確保や荒廃した農地の復元、農畜産物の積極的なPRなど、様々な支援事業を行っています。

あわせて、生産者が安定的な経営を図るため、より収益性の高い作物生産への転換促進や、生産コスト削減、作業の省力化を促すための事業費助成などを行うとともに、農地や農道、用排水施設、ため池などの生産基盤の整備、維持管理を図ってきました。

今後も、農業基盤の整備や経営の安定化に必要な事業を継続するとともに、高い付加価値を持った農畜産物の提供など、農業力の一層の強化が求められています。

また、国際競争への対応ができる体質強化を図っていく必要があります。

取り組みの方向

- これまでの実施内容をさらに拡充し、国際的な情勢にも対応した施策・事業の展開により、農業の持続的発展を図ります。
- 変化する農業情勢に対応した安定的な農業経営を営むことができるよう地域農業の体質強化を図ります。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「安全・安心で魅力ある農産物が生産されているまち」 だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	78.0%	83.0%
地域特産作物の開発数	0件	4件 (累計)

施策

① 菊川型農業モデル*の創出を図ります

安定的な農業経営を図るため、担い手への農地集積や高収益作物の研究、経営所得安定対策の実施及び資金的な助成を行うとともに、次世代を担う人材育成・高収益作物との複合経営による儲かる農業・農業女子が輝けるプロジェクト*を内容とした、菊川型農業モデルの創出を目指します。

② 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります

地域農業の体質強化のため、後継者の確保、育成や効率的な経営等の指導を行い、他地域との差別化を図り、本市の地域農業の活性化に繋げていきます。

③ 農業経営基盤の強化を促進します

農業従事者及び農業所得の減少と高齢化が進むなか、農業の持続的発展を図りつつ食料の安定供給を図るため、中心経営体などが、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売などの経営の多角化などに取り組み、変化する農業情勢に対応した経営感覚に優れた経営体の育成と地域農業の体質強化を図ります。

④ 農地の適正な管理と利用を促進します

農地は、地域における貴重な資源であることから、農地の転用を規制するとともに、有効利用のため、耕作者による地域との調和に配慮した利用関係を調整し、担い手への農地集積を図ります。

⑤ 農業生産基盤の整備と維持管理を行います

農村地域における農業用施設の整備と維持管理を行い、良好な農業環境の維持を図ります。

関連計画

人・農地プラン

菊川市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

菊川市農業振興地域整備計画

菊川市酪農・肉用牛生産近代化計画



2 活力と魅力のある茶のまちづくり

現状・課題

農業全般をとりまく状況は、国内生産力の低迷や、農家の高齢化、生産性の低下が見られています。一方、新たな国際的経済連携協定が今後発効されることとなれば、輸出も含めた茶の販路拡大が期待されます。

深蒸し茶発祥の地である本市では、茶園の維持のため、再編整備にかかる支援や、かん水施設の導入、組織経営体に対する乗用型摘採機購入や残留農薬分析に関する補助、経営改善計画作成支援などを実施しています。

茶業協会においては、グリーンツーリズム*事業などにより、市内外へのPRを実施するとともに、手揉み保存会の活動や小学生の茶業学習、T-1グランプリ開催のほか、各団体にて茶文化に触れる機会を設け、茶に関する学習機会の提供や茶文化の継承に努めています。

また、世界農業遺産*推進協議会や世界緑茶協会などの団体との連携を図り、茶文化の伝承や農業遺産としての普及啓発、保全活動への支援や海外輸出に向けた研修会などを実施しています。

今後は、茶業の生産性の向上に取り組みながら、菊川茶のブランド化や、茶に親しむ機会の提供など、きめ細かな対応を一層進めていく必要があります。

取り組みの方向

- 茶農協や担い手、農業生産法人などに対する支援や補助の継続、生産者の独自・直接販売強化、販路拡大に向けて支援していきます。
- 茶業協会と連携し、より効果的な宣伝体制の構築やイベント出展先などの見直しにより、菊川茶の流通の促進を図ります。
- 各種事業を充実させ、より多くの集客を図ることで、菊川の茶文化継承に向けた幅広い学習機会の提供などを継続していきます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「茶の生産が盛んなまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	82.7%	88.0%
茶園管理組織経営体数	5経営体	16経営体 (累計)

施策

① 活力ある茶業の振興を推進します

将来にわたり生産性の高い安定的な茶業経営体の育成や茶産地維持のための茶園管理の共同化、共同摘採など組織的な茶業経営への転換を進めます。また GAP 制度 * などによる認証取得を進め、環境にやさしい安全安心な茶産地づくりに努めていきます。

② 茶の消費拡大を図ります

菊川茶の宣伝及び消費拡大事業に取り組む、茶農協や担い手、農業生産法人などに対する支援により、本市の茶業の安定及び発展を図ります。

③ 茶文化を継承します

多くの先人の功労、さらには研究に努められた企業の功績を貴重な文化遺産として再認識し、深蒸し茶発祥の地として引き継いできた茶文化を継承していきます。

関連計画

菊川市茶業振興計画



3 商工業が活気あるまちづくり

現状・課題

原油価格の下落、中国経済の減速など、世界の経済は不安定な状況のもと、国内では長いデフレが続くなか、国の経済政策の効果が現れ始めています。しかし、グローバル化*の流れのなか、企業の海外への生産拠点移転の加速化、人口減少による市場規模の縮小など、国内経済は厳しい状況が続くことが予想されます。地方においては、若年人口の首都圏への流出や人手不足、経営者の高齢化など首都圏と比べて経済状況の回復は遅れています。

本市の工業は、昭和50年代以降5箇所の工業団地が整備され、全ての用地に企業が進出し、雇用の場の創出と地域振興が図られ、工業団地では72社が操業し、団地以外でも30人以上の従業員を抱える事業所は19社が操業しています。

商業では、高度成長期に発展した商店街は高齢化と後継者不足により活力が低下しており、中心市街地では、集客事業により賑わい創出に向けた取り組みが行われています。

今後は、工業の振興については、新たな進出企業の獲得に向けて、進出を受け入れる工業用地の確保が求められています。

また、商業については、新たな大型店やサービス産業の進出により賑わいを見せる地域があるなか、特色を活かしたがんばる商業者も増える傾向にあり、継続して操業に邁進する小規模事業者や新たに創業を志す事業者に対する一層の支援が必要とされます。

加えて、人・ものの流れが活発で、だれもが活躍できる就労の場が必要です。

取り組みの方向

- 人口の減少対策として重要な雇用の場の確保を図るため、既存事業所の継続操業の支援、新たな進出企業の確保に取り組みます。
- 「人」の流れを生み、「もの」「金」の流通につながる賑わい創出事業、小規模事業者の操業支援、新たな創業の支援に取り組みます。
- 地域経済の活力となる労働力を高めるため、若者、女性、シニア世代などの就業機会の拡大に取り組みます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「買物がしやすいまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	60.9%	71.0%
「企業（工業関係）に活力があるまち」だと思う 市民の割合（市民アンケート調査結果）	41.5%	57.0%
事業所数（二次産業・三次産業の計）	1,738事業所	1,800事業所

施策

① 就労機会の拡大を図ります

従業員のワークライフに合わせた労働環境の改善に取り組む企業の拡大に努めます。

また、セミナー・研修会・情報交換会の開催により、労働力の向上、若者・女性などの就業機会の拡大、シニア世代などの技術・能力が活かされる就業マッチングの機会拡大を図ります。

② がんばる商業者を応援します

地域の賑わい創出と活性化に向け、がんばる小規模事業者、新たな創業者を支援するとともに、賑わいづくりと交流人口の増加を図るため、市民が主体となる魅力発見・情報発信事業を支援します。

また、新たな産業、商品開発などの推進を図るため、農・商・工業の連携、産官学の連携を図ります。

③ 市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます

既存企業との友好関係の構築により、市内継続操業を支援します。

また、遊休地情報の収集と提供により、進出企業の獲得に努めることや、新たな工業用地の確保に向け、工業団地の造成計画を検討します。

関連計画

第3次菊川市男女共同参画プラン

菊川市創業支援事業計画

菊川市子ども・子育て支援事業計画

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



4 人が訪れるまちづくり

現状・課題

国や地方公共団体、関係団体が連携して取り組む観光政策により、外国人観光客数は増加しています。しかし、訪日客の多くは東京周辺の観光から、箱根、富士山、名古屋などを經由して関西を巡る、いわゆるゴールデンルート*を周遊する傾向にあり、旅行先に偏りが見られます。

本市は市内に JR 東海道本線菊川駅や東名高速道路菊川インターチェンジを有し、富士山静岡空港にもアクセスしやすい立地条件にありますが、他市と比べて交流人口が少ない状況にあります。

そのため、交流人口の増加に向けて、様々なイベント開催や、ウォーキングと情報発信を組み合わせた賑わいづくりなどに取り組んでいます。

また、県外や国外からの来訪者数を増やすため、空港周辺の市町と連携し、集客事業を行っています。このような取り組みの結果、ゴルフを目的とした県外からのツアー客が増加するなどの効果が現れています。

平成26年4月に誕生した、市のマスコットキャラクター「きくのん」を市内外のイベントに積極的に参加させ、市の認知度の向上に努めています。

今後、さらなる交流人口増加に向けて、宿泊施設や旅行業者との連携や市民との協働による地域資源の活用、情報発信の充実が求められます。

取り組みの方向

- さらなる交流人口の増加を図るため、市民力*を活用したリアルタイムで多様性に富んだ情報発信に取り組むとともに、広域的な連携を図ります。
- 継続した交流人口の獲得に向け、歴史を大切にしながら新たな魅力を求める市民や事業者が主役となるイベントの開催、交流事業や情報発信事業の取り組み支援を行います。
- マスコットキャラクターの「きくのん」を活用し、全国に向けて市の認知度向上を図ります。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「観光や地域間交流など人の交流が盛んなまち」だと思 う市民の割合（市民アンケート調査結果）	20.7%	41.0%
観光交流客数*	364,388人	400,000人

施策

① 市民力による魅力発信を支援します

民間事業者や市民団体による情報発信を支援するとともに、市民目線のパンフレット作成や市民主導のイベントの開催を推進します。

また、人のつながりによる交流機会の拡大に向け、出展 PR では事業者・市民参加型の事業展開を図ります。

② マスコットを活用した情報発信を行います

マスコットキャラクターの集客力を活かし、市内のイベントを盛り上げ、情報発信に努めます。また市外、県外のイベントに積極的に参加し、本市の認知度向上に努めます。

③ 広域市町と連携した交流人口の増加を図ります

富士山静岡空港周辺や中東遠地域を中心とした市町と連携し、交流人口の増加につながる PR 事業や誘客事業を行うとともに、宿泊施設や大型商業施設との連携を図り、宿泊や購買につながる交流人口増加に向けて取り組みます。

関連計画

菊川市文化振興計画

菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



5 消費者が安心して暮らせる まちづくり

現状・課題

インターネットの普及や経済社会のグローバル化*により、ネット通販や消費の多様化によって生じる消費者問題が増加しています。また、高齢者が巻き込まれるトラブルも発生しています。

本市では、平成22年4月に消費生活センターを設置し、市民から寄せられる相談に対応してきました。電話、窓口で相談に応じることにより、相談者の都合に合わせた柔軟な対応を行っています。あわせて、関係機関との連携を密にし、迅速で適切な対応に努めています。

消費生活相談の基盤整備は進んできましたが、相談内容が広範囲にわたり、複雑、高度化してきており、消費生活相談員の確保、研修会などによる相談員の資質向上を図るなど、相談体制の拡充が必要です。

取り組みの方向

- 国・県などの専門機関、弁護士会などとの連携を図り、消費者からの相談対応の強化に取り組めます。
- 高齢者、障がいのある人などの消費者被害を未然に防ぐため関係機関との連携や体制整備、研修機会の拡大に取り組めます。
- 消費生活センターにおける消費生活相談員の確保など、相談体制及び機能強化に取り組めます。

政策指標	現状値 (H27・2015)	目標値 (H37・2025)
「消費者が悪質商法の被害に遭わない消費者保護の取り組みがされているまち」だと思う市民の割合 (市民アンケート調査結果)	45.3%	60.0%
消費生活センター相談件数	197件	100件

施策

① 消費者被害の軽減に努めます

消費者被害の未然防止に向け、警察署、民生委員、ケアマネージャーなどと連携した見守りネット体制の充実と研修機会の拡大に努めます。

また、広報などを活用して消費者被害に遭わないための意識啓発に努めます。

② 消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます

消費生活センター機能の強化に向け、消費生活相談員の確保と知識習得の機会拡大に努めます。

また、消費者団体、弁護士会など、外部機関との連携に加え、行政内における医療・福祉・教育分野との連携を図り、消費者の安全確保に取り組みます。



菊川運動公園

